

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合ボランティア計画拠出金(日本 UNV 協力事業)
2 拠出先国際機関名	国際連合ボランティア計画(UNV)
3 拠出形態	<input type="checkbox"/> ノンイヤマーク <input checked="" type="checkbox"/> イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	11,716 千円
5 国際機関等の概要	<p>(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マニフェスト</p> <p>国連ボランティア計画(UNV)は総会決議により1971年1月設立され, 193か国が加盟。事務局本部はボン(ドイツ)。UNDP(国連開発計画)により管理・運営が行われている。技能, 資質に恵まれた専門的知識を有する人々が自発的に開発, 人道支援, 平和構築等の現場に参加し, ボランティア動員・ボランティア活動の推進を通じて途上国の平和と開発に貢献することを目的としている。具体的には, 国連・国際機関, 途上国政府等の要請に基づき, 国際ボランティアを派遣及び国内ボランティアを動員して, 当該機関・政府による事業等の推進に当たっている。主な派遣先としては, UNDP(国連開発計画), UNHCR(国連難民高等弁務官事務所), WFP(国連世界食糧計画), UNFPA(国連人口基金), UNICEF(国連児童基金)などがある。</p> <p>(2) 主要な活動分野</p> <p> <input type="checkbox"/> 安全保障 <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input type="checkbox"/> 司法 <input checked="" type="checkbox"/> 教育・文化 <input checked="" type="checkbox"/> 開発・人道 <input checked="" type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他() </p>
6 拠出の用途及び目的	UNVは, ボランティアの動員及びボランティア活動の推進を通じて, 人間開発を支援している機関であり, 派遣されるボランティアは高度な専門知識を活かして, 開発, 人道復興支援, 平和構築等の活動に従事し, 草の根レベルでの開発活動の担い手として貴重な貢献を行っている。本件拠出金は, 国際機関(UNDP, UNHCR, UNICEF等)が実施する各種の開発・人道援助プロジェクトに対し, 邦人国連ボランティアを派遣するための経費等を支援する。
7 担当課室	国際協力局 地球規模課題総括課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
・UNVは, ボランティア派遣に特化した唯一の国際機関。UNV戦略枠組2018-2021を掲げ, より効果的で持続可能な開発行動を目指した積極的なボランティアリズムを提唱している。同戦略枠組2018-2021では, ボランティアの派遣を通じて, (1)各国のSDGs実現に向けた努力を支援すること及び, (2)各国連機関によるSDGs実現に向けた努力の支援を目指している。
1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

<ul style="list-style-type: none"> ・UNV は、様々な国連機関に対して人材を派遣することを通じて、連携を推進してきている。主な派遣先国連機関は UNDP, UNHCR, UNICEF など。 ・NGO 団体、他の国際機関、各国の開発援助機関などとの協力関係を強化するため、積極的に意見交換を行っている。2018 年には、国連事務局(9 月)、IOM(6 月)及び WHO(6 月)との間で覚書を改定し、更なる UNV の派遣増加に向けた取組を進めている。 ・日本支援案件を紹介する日本語冊子やホームページ等を通じてこれまでの成果をアピールするなど、ボランティアリズムの普及に取り組んでいる。
<p>1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNV 戦略枠組 2018-2021 に基づき、2018 年には、貧困削減、民主化支援、防災・復興、環境等の多岐に亘る分野で、7,201 人の国連ボランティアを 130 カ国にわたる合計 38 の国際機関の地域事務所へ派遣。 ・国連ボランティアへの従事は、国連職員への登用のための一つの有力なステップとなっている(2007-2017 年に派遣された邦人国連ボランティアのうち 40%が国連ボランティア契約終了後に国連専門職員又はコンサルタントのポストを獲得(2018 年 5 月集計結果))。また、本件拠出事業による邦人国連ボランティアの派遣は、日本人職員増強のみならず、派遣先国連諸機関へのエントリーポイントとしての機会を提供している。 ・国際社会におけるボランティアリズムの普及にも尽力しており、2015 年には、日・ブラジルが共同提案しコンセンサス採択された、「ボランティア推進決議」(第 70 回国連総会)の作成に貢献。また、同年に国連で採択された 2030 年までの国際開発目標(持続可能な開発のための 2030 アジェンダ)の中にも、ボランティアグループの重要性が盛り込まれた。これらの動きを踏まえて、2018 年 12 月には、「持続可能な 2030 アジェンダの実現に向けたボランティア実施に関する国連総会決議」を、日本が共同提案国となる形で採択した。
<p>1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNV では、日本信託基金(JTF)を財源として、保健分野に関係する WHO, UNICEF, 国際連合人口基金(UNFPA)及び国連開発計画(UNDP)等を受け入れ機関として、主にアフリカ、アジア地域にボランティアを派遣するグローバル・ヘルス・ボランティア・イニシアティブ(GHVI)を 2018 年に開始。GHVI は、日本の保健分野における支援政策である「平和と健康のための基本方針(Basic Design for Peace and Health)と合致しており、保健分野での職務経験者(ミッド・キャリア層)の邦人を対象とし、国際機関等でのキャリア構築を希望するものに対して有益な機会を提供している。2018-2019 年は UHC(ユニバーサルヘルスカバレッジ)プログラム専門官、公衆衛生政策担当官、助産師など 9 名の邦人国連ボランティア派遣が決定した。 ・UNV は、大学学部生を対象とした国連ユースボランティア派遣事業を 2015 年より開始。現在 9 大学が参加(関西学院大学、大阪大学、国際教養大学、上智大学、筑波大学、東洋大学、明治大学、明治学院大学、立教大学)。これまで、34 カ国に合計 91 名のユースボランティアを派遣。2018 年 9 月から約半年間にわたり、17 名の学部生を発展途上国の国連機関の国事務所に派遣。SDGs達成に向けて、日本が重視している防災分野や保健分野等の課題に対処していくことが必要であり、本事業は、今後主導的な役割を担う若い世代に開発の現場で活躍する機会を提供している。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

<p>2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等</p>
<p>① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)</p> <p>(1)第 198 回国会の施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日) 世界の平和と繁栄のために、日本外交が果たすべき役割は大きなものがある。地球規模課題の解決についても、日本のリーダーシップに強い期待が寄せられています。</p> <p>(2)第 198 回国会の外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) ・地球規模課題への対応が急務となる中、SDGs の達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方に基づき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。 ・今年は、横浜で第 7 回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されます。アフリカでは、選挙、議会、法律、司法、治安、徴税、入国管理など国家の制度に対する国民の信頼が低く、国家の公式な統治機構よりも民族や文化や宗教</p>

的な結びつきが重視されてしまう国がまだあります。それが温床となって、内戦や宗教的対立、テロが頻発し、開発が遅れます。アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。その一方、成長著しいアフリカは 21 世紀最後のフロンティアとも言われ、大きな潜在力を持っています。TICAD7 へ向けて、官民の連携を通じた日・アフリカ間の貿易投資、アフリカの経済成長のための人材育成、質の高いインフラ整備の一層の促進を図る考えです。

(3) 開発協力大綱(平成 27 年 2 月 10 日)

I(2) イ 人間の安全保障の推進

個人の保護と能力強化により、恐怖と欠乏からの自由、そして、一人ひとりが幸福と尊厳を持って生存する権利を追求する人間の安全保障の考え方は、我が国の開発協力の根本にある指導理念である。この観点から、我が国の開発協力においては、人間一人ひとり、特に脆弱な立場に置かれやすい子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民族等に焦点を当て、その保護と能力強化を通じて、人間の安全保障の実現に向けた協力を行うとともに、相手国においてもこうした我が国の理念が理解され、浸透するように努め、国際社会における主流化を一層促進する。また、同じく人間中心のアプローチの観点から、女性の権利を含む基本的人権の促進に積極的に貢献する。

(4) 国家安全保障戦略(2013 年 12 月 17 日)

II 1 我が国が掲げる理念

日米の同盟関係を進展させるとともに、各国との協力関係を深め、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現してきている。人間の安全保障の理念に立脚した途上国の経済開発や地球規模問題解決への取組、他国との貿易・投資関係を通じて、国際社会の安定と繁栄の実現にも寄与している。

III 1 (5) 「人間の安全保障」に関する課題

貧困、格差の拡大、感染症を含む国際保健課題、気候変動その他の環境問題、食料安全保障、更には内戦、災害等による人道上の危機といった一国のみでは対処できない地球規模の問題が、個人の生存と尊厳を脅かす人間の安全保障上の重要かつ緊急な課題となっている。

IV 5 (2) 開発問題及び地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現

開発問題への対応は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の一つの要素として、今後とも一層強化する必要がある。

ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた取組を強化し、次期国際開発目標の策定にも主導的な役割を果たす。

国際社会における「人間の安全保障」の理念の主流化を一層促す。

② 日本外交の関連重点分野

地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))

地球規模課題への対応(開発協力大綱に基づく ODA の活用)

2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献

・UNV が実施するボランティア活動は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダへの取組及び人間の安全保障の推進において不可欠であり、日本の重視する人間中心のアプローチ、包摂性、強靱性といった考え方や女性、保健、防災、平和構築等の分野で貢献している。日本は国際的なボランティア活動の推進において中心的な役割を果たしており、この拠出金を通じて UNV の活動を支援している。

・日本は、外交政策の重要な手段である開発協力の指導理念として、脆弱な立場に置かれた人間一人一人の保護や能力強化を重視する「人間の安全保障」を掲げており、その推進にボランティアを活用した持続的な人間開発が不可欠であるとの観点から、国際ボランティア活動の推進を重視。UNV と緊密に協力して、日本人ボランティアの派遣を通じて顔の見える協力を進め、人材育成や能力強化のための活動を推進している。UNV は邦人国連ボランティアの派遣も積極的に行っており、2016 年 87 名、2017 年 110 名、2018 年には 116 名を派遣した(前年比 5% 増)。

・本基金の活用は、全て日本と UNV の間で綿密な協議を経て決定されており、日本の意見は十分反映されている。例えば平成 30 年度に実施中又は開始した案件は、防災(ペルー)、ジェンダー(東チモール、ベトナム)、SDGs 推進(モンゴル)等、日本が重視している分野における案件に対して邦人国連ボランティアが派遣された。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

<p>・日本は、UNDP 執行理事会(UNV 会合)の場合および非公式協議を通じて、UNV の戦略計画策定等の政策面にも積極的に関与するなど、より効果的なボランティアの派遣を通じた開発アジェンダの実現に貢献している。日本は、UNDP の最高意思決定機関である執行理事会の議席(36 議席)を、西欧及び他のドナーグループの一員としてローテーション(UNDP コア・ファンド拠出額等に基づき決定)により、2007 年～2021 年のうち 3 年間(2009 年、2014 年、2019 年)を除いて、最大の 12 会期にわたり確保している。</p>
<p>2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等</p> <p>・毎年開催されている日 UNV 戦略対話(直近では 2018 年 5 月に開催)の機会等を通じて、日本の意見を UNV の活動に反映し、それらは国際場裏でのイニシアティブの共同推進にもつながっている。例えば、2018 年 12 月、「持続可能な 2030 アジェンダの実施に向けたボランティア実施」に関する国連総会決議が、日本が共同提案国となる形で採択された(1-3 参照)。</p> <p>・2018 年 10 月、UNV 幹部(渉外広報部・チーフ)と甲木外務省地球規模課題総括課長とのバイ会談を実施(保健分野などの日本の優先課題を UNV に伝達するとともに、国連機関のエントリーポイントとしての UNV の役割を確認)。</p>
<p>2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり</p> <p>・UNV は、関西学院、明治、上智、東洋など国内 9 校の大学と提携しており、2018 年に 34 名の日本人大学生をボランティアとして派遣し、途上国における国連機関での経験を提供している。大学学部生を対象とし途上国の各国連機関地域事務所に派遣するスキームは他に類を見ない(1-4参照)。</p>

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年9月 公表(2017年度分)	通貨	米ドル
予算額	34,093 千ドル	決算額	35,255 千ドル
予算額・決算額の差	▲1,162 千ドル	予算額に占めるその差の割合	3%
65%以上の場合、その理由	見通し予算額よりも、実際に得られた予算収入が少額にとどまったため。その対応として、ドナーベースの拡大に努めている。		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	2018年11月 受領(2017年度分)	通貨	米ドル
報告がない場合、その理由	2018年度分を2019年3月に拠出したところであるため。		
予算額	168,839	決算額	0
予算額・決算額の差	168,839	予算額に占めるその差の割合	100%
65%以上の場合、その理由	UNV のイヤマークによる邦人国連ボランティア事業は該当年に派遣開始することを想定しており、派遣される国連ボランティア全員の契約期間が会計年度を跨ぐ関係から、派遣中の国連ボランティアに対する予算執行額全額が該当年度決算額に反映されない。加えて、保健分野における人材を国連ボランティアとして派遣する事業(Global Health Volunteer Initiative/GHVI)の制度立ち上げ、派遣ニーズの把握、マッチング等の手続きに当初の想定よりも時間を要したため。現在は、着実に派遣準備手続きが進み、それに伴い、予算執行も進む見通し。		
3-4 監査			
(1)外部監査			

対象年度	対象期間: 2016年1月～2017年9月	報告年月	2018年1月公表
実施主体	国連会計検査委員会 (Board of Auditors) 特段の指摘事項なし。なお、外部監査については、国連会計検査委員会 (Board of Auditors) による UNDP の管轄下にある組織として、UNDP を対象とした監査を通じて実施されている。2017 年の監査結果は 2018 年 1 月に総会に送付され、その後公表。		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)	有		
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)	無		
(2) 内部監査			
対象年度	対象期間: 2016年1月～2017年9月	報告年月	2018年1月公表
実施主体	UNDP 監査部 (Office of Audit and Investigations) 特段の指摘事項なし。なお、内部監査については、UNDP の管轄下にある組織として、UNDP の監査部 (Office of Audit and Investigations) によって行われている。		
対象事項	本部における管理体制		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【調達関連】 経費節減、特に派遣を含む渡航費用の節減に向けて効率的な調達手続きの整備に取り組んでいる。			
【その他】 財務報告に関して、毎年、UNDP はドナー向け財政報告書を発行しており、その中には管轄している UNV 向け拠出金に関する記述が含まれている。また、これを補足する形で UNV は日本政府の要請に応じて個別に報告書、及び中間報告書を提出している。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年 12 月末時点、専門職以上。)								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	2018		内、幹部	2017	2016	2015	
71	2	0	2.8%	1	2	2	1.7	0.3
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		備考	UNV においては本部及び地域事務所代表等の幹部ポストは P5 であり、P5 以上を幹部扱いとしている。ただし、上記表には含めていない。				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
—								
4-4 その他特記事項								
<ul style="list-style-type: none"> ・通常予算の減少に伴い、組織改編及びポストの削減を進めているため、新規採用自体が抑制されている。 ・UNV においては本部及び地域事務所代表等の幹部ポストは P5 であり、P5 以上を幹部扱いとしている (上記表の幹部職員数には含まれていない。)。2018 年末時点の日本人職員 2 名のうち 1 名は P5。2019 年 5 月、さらにもう一名の邦人職員が本部 (P5) 幹部職員として採用され、7 月に着任予定。 								